

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月4日

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 本田 元 広

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画広報部長 木 藤 環

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号  
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 南 栄 一

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店  
(高知市はりまや町1丁目4番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

## 1【提出理由】

平成24年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額 531,683,241円

ロ 効力発生日

平成24年6月29日

#### 第2号議案 取締役16名選任の件

中山紘治郎、本田元広、原田光雄、清水栄紀、島田雄二郎、森本明、福富治、遠藤明弘、脇水雅彦、木原盛展、日野満、山下剛志、木藤環、山本恵三、大宿有三、西川義教を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役3名選任の件

森田邦博、河野雅人、関谷達郎を監査役に選任するものであります。

#### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を辞任した吉岡寿治ならびに取締役を退任する池田公英、島本武、徳丸謙一、日浅正一、河野雅人、関谷達郎、岡田眞禎および監査役を退任する佐伯英治に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	145,578	185	0	(注)1	可決 97.79

第2号議案 取締役16名選任の件					
中山 紘治郎	143,336	2,427	0	(注) 2	可決 96.28
本田 元広	144,385	1,378	0		可決 96.99
原田 光雄	144,400	1,363	0		可決 97.00
清水 栄紀	144,406	1,357	0		可決 97.00
島田 雄二郎	144,408	1,355	0		可決 97.00
森本 明	145,265	498	0		可決 97.58
福富 治	144,408	1,355	0		可決 97.00
遠藤 明弘	145,255	508	0		可決 97.57
脇水 雅彦	145,265	498	0		可決 97.58
木原 盛展	145,265	498	0		可決 97.58
日野 満	145,265	498	0		可決 97.58
山下 剛志	145,342	421	0		可決 97.63
木藤 環	145,292	471	0		可決 97.60
山本 恵三	145,350	413	0		可決 97.64
大宿 有三	145,342	421	0		可決 97.63
西川 義教	145,329	434	0		可決 97.62
第3号議案 監査役3名選任の件					
森田 邦博	145,572	191	0	(注) 2	可決 97.79
河野 雅人	145,026	737	0		可決 97.42
関谷 達郎	145,026	737	0		可決 97.42
第4号議案 退任取締役および退任 監査役に対し退職慰労 金贈呈の件	109,091	36,670	0	(注) 1	可決 73.28

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

#### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上